

新型コロナウイルス感染症関連人権相談窓口寄せられた主な相談及び対応

相談項目	相談内容の概要	窓口としての対応
インターネット上での誹謗中傷・流言飛語・個人情報掲載	PCR検査を受けていないのに、「PCR検査を受けた」との流言飛語をSNS上で流された。	弁護士への相談を調整、実施した。
	感染者ではないのに、「この人は感染者だ」との流言飛語をSNS上で流され、写真や住所まで投稿された。	弁護士への相談を案内したが、辞退された。
職場からの自宅待機要請・行動制限	自分の家族が、感染者が出た施設を利用していたが、濃厚接触者ではないのに、勤務先から2週間の無給での自宅待機を命じられた。	長崎労働局に相談内容を連絡し、相談者からの相談に応じてもらうよう依頼。
	勤務先から、県外から来た人と接触する場合は、有給休暇を利用し2週間自宅待機するよう指示された。	匿名であったため、長崎労働局への相談を案内。
	勤務先から、県外へ赴いた家族や県外に住む親類等と接触した場合は2週間の出勤停止、申告せずに勤務した場合は責任を取ってもらうと言われた。	匿名であったため、長崎労働局への相談を案内。
	勤務先において、自分も含め社員全員が、「県外に出れば2週間の出勤停止」、「会食をしないように」など過度と思われる行動制限を受けている。	匿名であったため、長崎労働局への相談を案内。
	コロナに感染し退院後、就労可能の診断書もらったが、職場から退院後3日間は自宅待機するよう指示された。	長崎労働局への相談を案内。
施設などの受入拒否等	感染者が利用した宿泊施設の従業員の子どもということだけで、保育園の施設の利用を拒否された。	当該保育園を所管する市町へ対応を依頼。
	飲食店の入り口に「外国人お断り」の表示ありショックを受けている。外国人への差別である。	長崎法務局へ相談対応を依頼。
	受診している病院から新型コロナワクチン接種を促されたが、副反応に不安があり、接種を拒んだところ、人工透析を拒否された。	医療安全相談センターへ対応を依頼。
近隣等からの誹謗中傷・流言飛語	家族の1人が濃厚接触者となったため、家族全員がPCR検査を受け全員陰性であったが、PCR検査を受けたというだけで近隣から誹謗中傷を受けており、転居も検討している。	転居は家族にとって重大な問題であり、家族一人ひとりの気持ちを十分尊重し決断した方がよい旨助言。
	経営者が自殺したとのデマが流れており、知人から安否確認の連絡があった。今後、経営を継続すべきか悩んでいる。	相談者はどのようにしたいか、名誉毀損で訴えるのか、正しい情報を説明し、理解を求めるのか、理解を求めた上で経営を継続するののかなどの例示を話しながら、相談者の考えを整理できるよう助言。